

## 1. 件名

NEDO プロジェクトのアウトカム把握と成否要因に関する調査

## 2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という）では、2004年度からNEDOプロジェクト終了後における研究開発成果の活用状況、売上げ及びマネジメント等に関して追跡調査を実施している。しかしながら、追跡調査はプロジェクト終了後、約5年間にわたる研究開発成果の動向把握であるため、プロジェクト終了後6年以上経過した後に製品やプロセスとなり広く社会に活用されている研究開発成果の状況については、十分に把握できていなかった。そのため、NEDOでは2009年度から、NEDOプロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス等を「NEDOインサイド製品」と定義して、該当製品の抽出並びに抽出されたNEDOインサイド製品に対する上市以降の売上実績、将来の売上予測、社会的便益（CO2排出量削減効果、一次エネルギー削減効果等）及び波及効果等の試算を行ってきた。

本調査では、「NEDOインサイド製品を含むアウトカム全般」に関する成否分析を、アウトカムを明確化した後、従来織り込めていなかった新たな指標から評価することを主たる狙いとする。従来評価ではアウトカムをプロジェクト成果から抽出し、経済効果としての売上実績や将来の売上予測、環境効果としてのCO2排出量削減効果や省エネ効果を用いた社会的便益及び波及効果に関する試算してきたが、今回の調査ではアウトカムを更に広義な社会的公益性を含みうるモノとして再定義し、従来指標化されていなかった、現在情勢を反映した新たな指標も織り交ぜて再試算する。具体的には、数値化しにくい経済指標以外の社会基盤の構築につながったインフラの構築や新たなビジネスモデルの創出等、特にプラットフォーム形成やオープンソースでの新たな事業創出を念頭に置き、**インプットの結果としてのアウトプット(=直接経済効果)は小さいものの、大きな社会的な影響を及ぼすようなアウトカムの創出に成功した事例の抽出により環境便益（廃棄物削減、SOx、NOx 他）・QOL（Quality of Life、例えば、幸福感、安心、安全）、他分野への技術的波及効果・受賞歴等を含む、新たなアウトカムの概念創出と指標化、それを用いた成否分析の可能性を見いだしたい。**

なお、本調査は、NEDOの第4期中長期計画における「追跡調査・評価では、これまでの機構の研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組を継続する」に係る業務の一環として行うものである。また、本調査は、平成30年度（平成31年3月）成果報告書「NEDOプロジェクトのアウトカム把握のための基礎調査」でまとめた結果の活用や得られた課題を軸に実施予定である。

## 3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。なお、実施にあたっては、NEDO との密接な連携の下で行うものとする。

(1) 既存 NEDO インサイド製品を含む NEDO プロジェクトのアウトカムの概念整理(再定義と指標化)

既存の「NEDO インサイド製品」全 120 製品を含む NEDO プロジェクトのアウトカムにおいて、その定義を明確にしつつ、これまでに試算したアウトカム成果としての売上実績、将来の売上予測、CO2 排出量削減効果や省エネ効果**以外**の社会的便益及び波及効果等を新たな指標として抽出する。具体的な作業では、NEDO が提供する内部資料に基づき、最新の政策動向、政府統計、業界団体等の統計・報告書、NEDO 追跡調査結果、関連企業の IR 資料やプレスリリース等のデータを活用する。試算の際には、ハードウェアを主とした「製品及びプロセスの売上げ」に限らず、ソフトウェアやサービスも包含した付加価値、プラットフォーム形成やオープンイノベーションに寄与したビジネスモデル等の仕組みも可能な限り折り込む。

(2) NEDO インサイド製品を含むアウトカムの成否分析

NEDO 設立(1980 年)以来実施してきた過去の研究開発プロジェクトの成果を対象として、(1)で新たに抽出されたアウトカムでの概念整理を織り込みつつ NEDO インサイド製品を含むアウトカムの成否を経営学、経済学、社会学や心理学で用いられるような妥当性と信頼度が高いフレームワークから分析する。具体的に評価するプロジェクトは 3 例程度とし、概念整理の結果を用いて定義し、新規に抽出した指標を織り込める案件を選定する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2022 年 3 月 18 日まで

5. 報告書

提出期限：2022 年 3 月 18 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

(1) 調査の進捗状況は、NEDOの求めに応じて随時報告する(2回/月程度)とともに、NEDOの求めに応じて、NEDOが設置する追跡調査・評価分科会で報告を行い、本分科会でのコメントを調査に反映させること。

(2) 本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。